

議 案 第 76 号

摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
摂津市手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本条例を制定するものである。

摂津市手数料条例の一部を改正する条例

摂津市手数料条例（平成12年摂津市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第11号の表コの項中「又は第3項」を「若しくは第3項又は同法第39条の22第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。